

平成17年度概算要求  
主要事項の説明

平成16年8月

文部科学省高等教育局

# 目 次

## I 国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実

1. 特色ある優れた大学教育の一層の展開 ..... 1
2. 社会ニーズにマッチした創造的な大学院教育の展開支援 ..... 3
3. 資質の高い教員養成を目指す高度・実践的な取組支援 ..... 4

## II 国立大学等における教育研究の充実と活性化 ..... 5

## III 奨学金事業の充実 ..... 7

## IV 産学連携による高度人材育成 ..... 8

## V 留学生交流の推進 ..... 9

※ 平成17年度概算要求私学助成関係予算の説明は別冊参照

# I 国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実

## 1 特色ある優れた大学教育の一層の展開

(前年度予算額 44,939,794千円)  
要 求 額 63,910,274千円

### [要 旨]

大学改革への取組が一層促進されるよう、各大学の取組に対し、国公立大学を通じた競争原理に基づいて、特色ある優れた取組を選定・支援し、高等教育の更なる活性化を図る。

### [事業内容]

(前年度予算額 3,124,329千円)  
要 求 額 3,552,238千円  
(1) 特色ある大学教育支援プログラム  
(特色GP (グッド・プラクティス))

○大学教育改革における特色ある優れた取組を支援

〔実績：H15 応募 664件 選定 80件  
H16 応募 534件 選定 58件 【計 138件】〕

○平成17年度新規公募の実施 (選定は応募件数の1割程度)

(前年度予算額 1,996,500千円)  
要 求 額 4,259,900千円  
(2) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム  
(現代GP (グッド・プラクティス))

○各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した優れた取組を支援

(実績：H16 申請 559件 選定 9月下旬 選定する取組の決定(予定))

○平成17年度新規公募の実施 (選定は申請件数の2割以内又は70~80件程度)

[公募テーマ(案)]

◇地域社会との連携強化(仮称)(新規)・・・2タイプで公募

・単独大学取組タイプ

・複数大学(国+公+私)連携取組タイプ

◇知的財産関連教育の推進

◇仕事で英語が使える日本人の育成

◇人材交流による産学連携教育

◇循環型e-Learning Programの推進

(前年度予算額 1,500,000千円)  
要 求 額 2,500,000千円  
(3) 法科大学院等専門職大学院形成支援  
プログラム

○専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れた取組を支援

(実績：H16 申請 127件 選定 9月下旬 選定する取組の決定(予定))

○平成17年度新規公募の実施 (選定は20件程度)

(4) 21世紀COEプログラム

(前年度予算額 36,726,993千円)  
要 求 額 47,656,739千円

○世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援

・これまで3年間に93大学274件の特色ある研究教育拠点を採択。

14年度…申請：163大学 464件、採択：50大学 113件

分野：【生命科学】【化学、材料科学】【情報、電気、電子】【人文科学】【学際、複合、新領域】

15年度…申請：225大学 611件、採択：56大学 133件

分野：【医学系】【数学、物理学、地球科学】【機械、土木、建築、その他工学】【社会科学】【学際、複合、新領域】

16年度…申請：185大学 320件、採択：24大学 28件

分野：【革新的な学術分野】

○平成17年度の計画

①研究教育拠点(93大学274拠点)の着実な形成

(拠点形成の充実強化のため、新たに間接経費の導入を要求)

②平成15年度採択の研究教育拠点に対する中間評価を実施

(5) 大学教育の国際化推進プログラム

(前年度予算額 1,591,972千円)  
要 求 額 3,404,127千円

海外先進教育研究実践支援

2,404,127千円(1,591,972千円)

○教職員の教育面での改革に資する海外派遣の取組を支援

(実績：H16 申請 780人 選定 9月下旬 選定する取組の決定(予定))

○平成17年度新規公募の実施(選定は500人程度)

戦略的国際連携支援

1,000,000千円(新規)

○大学が自らの特色を生かし、海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組を支援

(選定は20~30件程度)

(6) 地域医療等社会的ニーズに対応した  
医療人教育支援プログラム

(新規)  
要 求 額 2,100,000千円

○地域医療等社会的ニーズを踏まえた医療人教育の展開により、全人的医療等を担う医療人の養成を目指す優れた取組を支援

(選定は20~30件程度)

## 2 社会ニーズにマッチした創造的な大学院教育の展開支援

(新規)

要 求 額 12,113,974千円

### [要 旨]

現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組み（「魅力ある大学院教育」）を重点的に支援し、大学院教育の改革を図る。

選定した取組みは、広く社会に情報提供し、大学院教育の改善に供する。

### [事業内容]

#### 「魅力ある大学院教育」イニシアチブ（仮称）

- 若手研究者に新たに求められている資質・能力を組織的かつ体系的に修得させるための教育プログラムを重点的に支援。
- 時代の要請に応じた大学院教育の進展という観点から、教育の課程の組織的展開の強化、新たな教育研究指導法の開拓の促進などを期待。
- 基本的な仕組みの概要は、以下のとおり。
  - ・ 対象  
研究者養成を目的とした修士課程及び博士課程（専攻単位）
  - ・ 申請  
学内における組織的な検討体制の下、研究科長が学長を通じて申請。
  - ・ 審査  
専門家、有識者からなる審査・評価委員会（独法など外部の機関と協力して実施）において、公平・公正な第三者評価を実施。
  - ・ 審査の視点  
以下の項目について実績を重視しつつ、これらの実績を基にした今後の教育の取組み計画の実現性（将来性）について審査。
    - ① 現代社会の新たなニーズに応えられる体系的な教育課程の編成  
養成しようとする人材像の明確化、社会ニーズを踏まえた大学院教育の実施方法 など
    - ② 教育研究の活性化  
教員、学生の流動性、学生の競争的環境の醸成方法 など
    - ③ 教員による教育研究指導  
教員の学生に対する教育研究指導、評価の方法、優秀な学生のキャリアパス形成に関する指導 など
  - ・ 年次計画等  
1件当たり年間1千万～1億円程度を原則として2年間継続的に交付。期間終了時に事後評価を実施。
  - ・ 財政支援の内容  
審査・評価委員会の審査結果等を踏まえ、採択された教育の取組みに関する財政支援（学生への経済的支援含む）を実施。

#### 具体的な教育取組み（例）

- ・ 研究プロジェクトをリードできる資質・能力を培う体系的なカリキュラム
- ・ 新分野、異分野にも対応できる柔軟な発想力を養うカリキュラム
- ・ 学生自らが課題設定して探求する研究手法を修得させるカリキュラム

### 3 資質の高い教員養成を目指す高度・実践的な取組支援

(新規)

要 求 額 1,000,000千円

#### [要 旨]

近年、学校教育が抱える課題の複雑・多様化に適切に対応できる、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成と現職教員の再教育の一層の充実を図り、教員の資質能力の向上を目指す。

#### [事業内容]

大学、大学院修士課程において、資質の高い教員を養成するための教育内容・方法の開発・充実、実践性の高い取組等を行う特色ある優れた教育プロジェクトについて、国公私を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施。

○事業名 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」

○対 象 教員免許の課程認定を受けている大学、大学院

【参考：平成16年4月1日現在の課程認定校】

	大学(学部)	大学院
国立	77	80
公立	42	32
私立	417	278
計	536	390

○採択予定件数 約40プロジェクト

○プロジェクトの内容の例

- ◇ 実践的な教育を目指したカリキュラム開発
- ◇ 経験豊かな現場教員や地域の様々な教育活動の指導者の積極的活用
- ◇ 教育委員会等との連携・協力による教員研修の実施

## Ⅱ 国立大学等における教育研究の充実と活性化

(前年度予算額 1,241,570,160千円)

要 求 額 1,266,613,209千円

### [要求要旨]

国立大学等は、我が国の学術研究と人材養成の中核を担うとともに、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支えるなど、重要な役割を果たしてきており、法人化後も一層しっかりとその役割を担うことが期待されている。

本年4月より法人化した各国立大学等においては、法人化のメリットを最大限に活用し、それぞれの理念や個性を踏まえ、教育機能の強化や学生サービスの向上、学術研究の一層の推進、産学連携や地域貢献活動の充実などの改革を積極的に展開しており、これを支援するとともに、各国立大学等の教育研究基盤を支えるために必要な運営費交付金を確保する。

### [内 容]

社会経済の変化や学術研究の進展等を踏まえ、特に配慮が必要となる諸課題に対応した各国立大学法人等が取り組む事業等について支援する。

#### (1) 教育研究組織の整備

新規組織の整備については、既存組織等の見直しに加え、重要性、緊急性等に鑑み、さらに追加的な経費の措置が必要な場合には、所要の経費を要求。

##### ○国立大学法人富山大学（仮称）の創設

国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学を統合し、新しい国立大学法人（国立大学法人富山大学）を設置。

##### ○国立大学法人筑波技術大学（仮称）の創設（筑波技術短期大学の4年制大学化）

国立大学法人筑波技術短期大学（3年制）を廃止し、国立大学法人筑波技術大学（仮称）を設置。

##### ○高度専門職業人養成のための専門職大学院の整備

法科大学院（筑波大学・信州大学・静岡大学）、公共政策大学院（北海道大学・一橋大学）、ビジネス系大学院（筑波大学・東京農工大学・東京工業大学・山口大学）、会計系大学院（北海道大学・東北大学）、その他の専門職大学院（東京大学・九州大学）の新設

##### ○新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備

映像関連（コンテンツ）研究科の新設（東京芸術大学） など

##### ○社会的要請の強く緊急性の高い人材養成のための学部等の整備

観光関連学科の新設（山口大学・琉球大学） など

## (2) 特別教育研究経費

新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するため、特別教育研究経費を要求

### ○教育改革

大学教育の改革を推進するための取組みを支援

### ○研究推進

大規模基礎研究の推進や新たな研究分野・領域への挑戦等の学術研究の推進を支援

### ○拠点形成

特定の国立大学法人等において国内外の研究者等に教育研究環境を開放して行う教育研究水準の向上にむけた事業を支援

### ○連携融合事業

国際機関を含む公共的団体と連携してコストシェアの考え方に基づき一定期間にわたって行われる教育研究活動を支援

### ○特別支援事業

学術研究上、特殊な価値を有する情報の保存・収集(古文書、生物遺伝資源等)等を支援



### Ⅲ 奨学金事業の充実

(前年度予算額 111,565,301千円)  
要 求 額 129,623,894千円

(前年度財政融資資金額 306,700,000千円)  
要 求 額 362,900,000千円

#### [要求要旨]

我が国の将来を担う意欲溢れる学生が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、学生のニーズ等を踏まえつつ、奨学金事業の更なる充実を図ることが必要である。

なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月閣議決定）においても、奨学金制度の一層の推進方針が示されており、希望者の増等に対応した貸与人員の増員など奨学金事業全体として充実を図ることとする。

また、高校奨学金事業については、閣議決定等により平成17年度入学者から都道府県に移管されることに伴い、新たに都道府県に対して奨学金事業の財源となる交付金を措置する。

#### [要求の内容]

##### (1) 日本学生支援機構奨学金事業

###### ○ 貸与人員の増員

無利子奨学金：1.4万人増（43.8万人 → 45.2万人）

有利子奨学金：5.8万人増（52.7万人 → 58.5万人）

合 計：7.2万人増（96.5万人 → 103.7万人）

※無利子奨学金には、高校奨学金事業交付金を含む。

(事業費)  
無利子奨学金：144億円増（2,504億円 → 2,649億円）  
有利子奨学金：602億円増（4,316億円 → 4,918億円）  
合 計：746億円増（6,820億円 → 7,566億円）  
※無利子奨学金には、高校奨学金事業交付金を含む。  
計数は四捨五入の関係で一致しないことがある。

###### ○ 貸与月額増額（無利子奨学金）

大学・大学院等 2,000円増額

○ 法科大学院に学ぶ学生のための奨学金制度（3,500人→7,000人）

○ 海外留学希望者への奨学金貸与制度（有利子）（1,000人→2,000人）

○ 入学時の需要に対応した奨学金（有利子による一時金）（5万人）

##### (2) 高校奨学金の地方移管に伴う交付金措置

これまでの貸与水準を維持しつつ、都道府県において確実に事業が実施されるよう財源を措置する。

98億円（4万2千人相当）（新規）

#### IV 産学連携による高度人材育成

要 求 額 ( 新 規 ) 3,503,446千円

##### [要 旨]

大学と産業界が契約に基づくパートナーシップを形成し、産学連携による高度専門人材の育成を行うことにより、大学の人材養成機能の充実・強化を図る。

##### [事業内容]

(1) 派遣型高度人材育成協同プラン 要 求 額 ( 新 規 ) 799,500千円

大学と企業が一体となって、一定の専門性を有する学生を対象として、産業界における実践的な環境の下で、将来、各研究分野や企業活動において中核的な役割を果たす人材を育成するためのプログラムを開発・実践する事業を公募により実施する。

(2) 集約型高度人材育成協同プラン 要 求 額 ( 新 規 ) 1,703,946千円

高度な専門人材育成の脆弱性が指摘されているIT等の分野において、選ばれた学生を対象に、産学双方から選び抜かれた人材が集約的に人材育成を行う効果的なプログラムを開発・実践する事業を公募により実施する。

(3) 産学連携によるMOT人材育成プロジェクト 要 求 額 ( 新 規 ) 1,000,000千円

大学と産業界が密接に協力し、双方が契約に基づくパートナーシップを構築した上で、産業界が有する実社会での経験（成功体験、失敗体験）と実践例に基づき、大学等の有する知見、分析力、アイデア、教育環境を活用して、生きたケーススタディー教材により、大学院生や社会人等を対象とした演習・ケース分析を行うなど、大学において真に社会的ニーズにあった質の高いMOT人材を育成する。

## V 留学生交流の推進

(前年度予算額 47,592,887千円)  
要 求 額 49,024,960千円

### [要求要旨]

我が国の大学の国際化の推進と国際競争力の強化、国際貢献の重要な柱である留学生交流の推進のため、平成15年12月の中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」における提言を踏まえ、①受入れ中心の交流から相互交流をより重視し、日本人学生の海外留学支援を充実するとともに、②留学生受入れ支援体制の整備・充実を図る。

### [要求の内容]

#### 留学生の受入れ・派遣に対する支援の充実 (1,963人増)

○日本人学生の海外留学支援の充実			
長期海外留学制度	60人増	} 1,110人増	
短期留学推進制度	50人増		
(奨学金貸与制度)	1,000人増		
○留学生受入れ支援体制の整備・充実			
学習奨励費の支給	500人増	} 853人増	
国費留学生受入れ	353人増		

(1) 日本人学生の海外留学支援の充実と相互交流の推進 (前年度予算額 3,033,685千円)  
要 求 額 3,204,853千円

- ①長期海外留学制度
  - ・派遣 100人 → 160人 (60人増)
- ②短期留学推進制度
  - ・派遣 635人 → 685人 (50人増)
  - ・受入 1,950人 (前年度同)
- ③先導的留学生交流プログラム支援制度
  - ・派遣 30人 (1コンソーシアム) × 2プロジェクト (前年度同)

(2) 私費外国人留学生等への援助 (前年度予算額 11,226,465千円)  
要 求 額 11,869,875千円

- ①私費外国人留学生等学習奨励費
  - ・大学・専門学校等 11,100人 → 11,300人 (200人増)
  - ・日本語教育機関 300人 → 600人 (300人増)
- ②授業料減免学校法人援助

(3) 国費外国人留学生受入れの充実 (前年度予算額 23,277,933千円)  
要 求 額 23,761,147千円

- ・新規 5,325人 → 5,575人 (250人増)
- ・継続 7,021人 → 7,124人 (103人増)

(4) 留学生に対する教育・研究指導の充実等 (前年度予算額 10,054,804千円)  
要 求 額 10,189,085千円

- ・日本留学試験の海外における試験実施の拡大
- ・地域における留学生交流の推進
- ・大学等における留学生への教育・研究指導の充実 等

(○奨学金貸与制度 (有利子) による海外留学の支援 (前年度予算額 1,200,000千円)  
要 求 額 2,400,000千円)  
・貸与人員 1,000人 → 2,000人